

台湾内政、日台関係をめぐる動向（2014年2月上旬-4月上旬）

兩岸サービス貿易取決めの審議をめぐる混乱

石原忠浩（台湾・政治大学国際関係センター助理研究員）
（元（財）交流協会台北事務所専門調査員）

兩岸サービス貿易の自由化を促進させる「兩岸サービス貿易取決め」の立法院における審議をめぐり、同取決めに反対する学生らが3月中旬から約3週間にわたり、立法院の議場などを占拠する事件が発生し、その間学生側の呼びかけに3月30日には50万人が抗議活動に参加し、現政権の施政に対し反対の声をあげ、内外の注目を集めた。その後、4月10日に学生らは立法院から平和裏に退場した。

1. 兩岸サービス貿易取決めの審議をめぐる混乱

（1）取り決めの締結とその後の経緯

兩岸サービス貿易取決め（中国名：海峡兩岸服務貿易協議）は、2013年6月21日に上海で兩岸交渉窓口機関の第9回トップ会談で締結された中台間のサービス貿易に関する制限を段階的に減少させ、自由化と協力関係を促進させるものである。同取決めによると中国は台湾に対し80項目、台湾は中国に対し64項目で開放するとされている。

同取決めは、2010年に締結されたECFAの後に続き、全面的な中台経済交流の促進に資するものと説明されてきた。一方で、台湾側では美容、医療、旅行、出版など価格競争で劣るとみられる業界及び彼らの意向を受けた民意代表が激しく抵抗し、取決めを採決する手続きをとる立法院では、審議が進まない状況にあった。馬総統は、「台湾経済がアジア経済統合の流れに乗るか周辺化されるか重要な指標になるものであり、RCEP、TPP加盟に向けての重要な試金石になる」として2月からの新会期での批准をめざしていた。

（2）議事混乱と学生の立法院占拠

立法院は3月17日、同協議の審査を行ったが、同協議に反対する民進党ら野党の妨害に対し、同

案を審査する内政委員会召集委員の国民党籍の張慶忠委員が時間切れを理由に委員会での審議を一方的な打ち切りを宣言し、同案を表決に送付する手続きをとったことで同委員会では小競り合いの混乱が生じた。国民党は今措置に対して、4月中にも表決できる見通しがついたとして自信を見せたが、民進党は違法な手続きであり、表決を阻止するため徹底した焦土戦を展開すると強調した。

翌18日夜、同貿易取決めに反対する学生及び民間団体の一部関係者の数百名が、警察らの警備網を突破し、立法院に侵入し議場などを占拠した。台湾メディアは、台湾の国会史上初の学生による議場占拠事件として19日の当地各紙は一面トップで報じた。王金平院長は「国会の尊厳を防衛する必要がある」と強調したが、強制排除などの強硬手段をとらなかったこともあり、立法院の周辺には学生を主体とした数千人規模の支持者が集まる事態となった。また民進党は蘇貞昌主席、蔡英文前主席、謝長廷元主席ら要人が議場外に集まり、学生を声援するとともに「全国民で立法院を包囲しよう」と呼びかけた。なお、同日から、今回の学生による抗議活動では立法院の議場の講演台にひまわりが掲げられたことから、「太陽花学連」（ひまわり学生運動）と呼称されるようになった。

馬総統は当初、「国会事務は国会の自主性を尊重する」としていたが、学生による議場占拠の長

期化が予想される中で、事態打開のため、江宜樺行政院長、王院長らと対策会議を開催しようとしたが、王院長は「今回の事案は国会における争議であり、総統府、行政院とは無関係であり、問題の核心は議会内の与野党間の問題である」と指摘し、馬総統に対し「民意に耳を傾ける必要がある」と強調するなど、与党内の足並みの乱れを暴露した。台湾各紙は、王院長は前日、同人の党籍確認裁判の一審判決で勝利したことから、王院長による馬総統に対する「倍返し（加倍奉還）」であるとするなど第二部「馬王之争」と称する権力闘争の始まりかと論じ、国民党の実力者や現職の県市長は傍観して次の動きを見極めようとしているなどと報じた。

一連の取決めにかかる問題に関して、有線テレビの『TVBS』は3月20日から21日にかけて世論調査を実施した。サービス貿易取決めについての理解度についての設問に対する調査では、昨年10月末の調査に比べて、「良く理解している」（清楚）が、15ポイント上昇し31%となり良く分からない（不清楚）は16ポイント減少し69%となったが、依然として台湾住民の7割が同取り決めの内容を余り理解していないことが明らかになった。（表1）

表1 两岸サービス貿易取決めの内容に対する理解度

	20131028	2014321	20140331
良く理解している	16	31	37
良く分からない	85	69	63

資料元：TVBS「訪問主題：兩岸服貿協以及佔領立院事件民調」（2014年3月21日）
http://home.tvbs.com.tw/static/FILE_DB/PCH/201403/20140321224523298.pdf 等

表2 两岸サービス貿易取決めに対する支持度

	20131028	20140321	20140331	20140403
支持する	32	21	35	30
支持しない	43	48	42	43
意見なし	26	31	23	27

資料元：TVBS「訪問主題：330 黒衫軍凱道集會後反服貿學運民調」（2014年3月31日）
http://home.tvbs.com.tw/static/FILE_DB/PCH/201404/20140401141358351.pdf 等

两岸サービス貿易取決めに対する支持度は、「支持する」が昨年10月末の調査に比べて11ポイント下落したのに対し、「支持しない」は5ポイント増えて48%となり、「支持しない」との差が拡大した。（表2）

国民党籍立法委員が同取り決めの審査を強引に打ち切ったことへの不満を発端に始まった学生による議会占拠事件への見方については、「支持する」が「支持しない」を13ポイントも上回った。（表3）

事態打開のために、政府は22日に江行政院長が自ら抗議学生が占拠している立法院周辺の集会場を尋ね、今運動の学生側のリーダーと公開対話に応じたが、学生側が「サービス貿易取決めの即時撤回」、「今会期内に两岸協議監督メカニズムの法制化」を提出したのに対し、江院長は「監督メカニズムの制定に関しては、王院長の同意を得ている」と前向きな姿勢をみせたが、取決めの撤回に関しては、立法院で同取決めの条文を1条ごとに審査する逐条審査を行うとして、取決め自体の撤回には応じない姿勢を強調したことで、対話は物別れに終わった。対話終了後、江院長は「台湾の競争力を弱めることはできない、反中の態度を取り続けているは、国際社会の経済統合の波に乗

表3 学生が立法院を占拠していることへの支持度

	2014年3月21日	2014年3月24日	変化
支持する	48	51	+ 3
支持しない	40	38	- 2
意見なし	12	11	- 1

資料元：TVBS「訪問主題:学生佔領行政院事件民調」(2014年3月24日)

http://home.tvbs.com.tw/static/FILE_DB/PCH/201403/20140324223108658.pdf 等



3月21日夜、立法院の建物に独立派団体が「中国の政党、台湾を売り渡す院」との紙を貼り付けた様子



3月22日立法院周辺の様子

り遅れることになり、台湾の将来にとって大きな障害となる」と従来の立場を強調した。一方学生側は、江院長との間では意思疎通が不可能とみなし、馬総統が直接対話に乗り出すべきであると主張するに至った。またこの頃から学生による抗議活動は中南部にも飛び火し、台北における活動の呼びかけに応じた中南部の学生は台南、高雄などで国民党党部を包囲するなど、抗議活動は立法院占拠後5日目にして全国に広がることとなった。

(3) 強硬派の学生らによる行政院侵入事件

江院長と学生の対話が不調に終わった翌日、馬総統は総統府で記者会見を開催し、学生の抗議活動に一定の理解を示しながらも、改めて従来の立場を強調し、学生に対して早急に立法院から退出し、議会運営を回復するよう促した。

しかしながら、馬総統の記者会見の内容は学生の期待や要求とはかけ離れており、結果的に火に

油を注ぐ結果となり、同日夜、数百名の強硬派の学生らが率いた集団が行政院に侵入し、その後一時的に最大2-3千人が同敷地及び庁舎内を占拠し、公共物を破壊するなどの狼藉を働く、騒擾事件が発生した。侵入事件は同日夜半には、警察によって排除され、その過程で10数名を現行犯逮捕したほか、50数名から事情聴取を行ない、20人前後が負傷し病院に収容されたと報じられた。今事件に対し、総統府、行政院は暴力行為を譴責す

るとともに対応に追われ、政府機関の警備を強化することを余儀なくされた。翌日、江院長は記者会見を開き、行政院侵入事件について説明するとともに、「公権力を行使しないことは国民に申し訳が立たない、行政院が外来勢力により占拠、破壊することは許されない」と警察力を行使して抗議関係者を排除した正当性を強調した。

世論は、行政院侵入事件について如何なる評価をしたのであろうか。事件翌日に『TVBS』が実施した世論調査では、行政院への侵入、一次占拠事件については、「不支持」が過半数を上回る 58% を占め、「支持」の 30% を大きく上回った。一方で、立法院の占拠については、3 日前の調査と比べ微増ながら、占拠を支持するが 3 ポイント増える結果となった。また「馬總統は（記者会見等の方式ではなく）直接、抗議学生と意思疎通すべきか否か」の設問に対しては、「直接意思疎通すべき」が 83% を占め、台湾住民の 8 割以上が馬總統が記者会見を通じて自らの主張を一方的に訴えかける手法に疑義を呈する人が多いことを示す厳しい結果となった。（表 4）

学生による行政院侵入事件の翌 25 日、馬總統は、膠着状況の打開のために学生との対話を要請し、總統府は学生代表に正式な書簡を送付し、前提条件なしでの対話を行うことを提案し、学生側も一時的に「善意の表れとして」好意的な対応を示した。また、中国と経済交流の進展に期待する商工団体、経済界のリーダーなどからは、サービス貿易取決めに対する支持の表明も見られた。

表 4 学生が行政院に侵入したことに対する支持度

	2014 年 3 月 24 日
支持する	30
支持しない	58
意見なし	12

資料元：TVBS「訪問主題：學生佔領行政院事件民調」（2014 年 3 月 24 日）

http://home.tvbs.com.tw/static/FILE_DB/PCH/201403/20140324223108658.pdf 等

（4）50 万人規模の抗議活動とその余波

馬總統からの学生側に対する対話の呼びかけで、事態收拾に向かうかにみられた情勢の中で学生代表は 27 日、「政府側には歩み寄りの姿勢が見られない」として、「30 日に總統府前の凱達格蘭（ケタガラン）大道に黒いシャツを着て集合し、抗議集会を開催する」と表明した。その一方で、抗議学生とは異なる声もあるという脈絡から、国民党関係の組織などが中心となり、サービス貿易取決めに支持する「反反服貿活動」を 29 日に台北駅周辺で行うと表明した。支持者たちは、母の日の象徴であるカーネーションをシンボルに掲げたことから、当地新聞は「カーネーション対ひまわり」との見出しで紹介した。

翌 28 日は学生側のリーダーである林飛帆、陳為廷らが学生側の主張を訴えるため、それぞれ、政府に批判的な立場をとる『年代』、『三立』テレビの夜の時事討論番組に出演し、支持を訴えた。その一方で学生の抗議集会に先じる形で 28 日に江院長が記者会見を行ったほか、29 日に馬總統が政府の立場を説明する形で応えようとした。

29 日に行われた馬總統の記者会見は、23 日の会見と同様に学生の抗議活動に関し理解を示しながらも、学生側が主張する 4 項目①サービス貿易取決めの撤回②兩岸協議監督メカニズムの立法化③公民憲政会議の開催④先に兩岸協議監督メカニズムの立法化を行ってから、サービス貿易取決めの審査を行うことについて回答した。

馬總統は②については、立法院の今会期においての立法化を目指し、主管機関の大陸委員会が具体的な内容を示すとした。④に関しては立法化と取り決めの審査は同時進行できると指摘して、どちらが先であるべきかは特に言及しなかった。③に関しても「経済貿易国是会議」など行政院は全体的な評価をしながら、世論の声を反映させる枠組みの構築を前向きに検討しているとして、肯定的姿勢を示した。しかし、①については、台湾サー

ビス業の振興、台湾経済の活力の確保、アジア太平洋地域の経済統合の流れに加わるためにも必要であり、撤回はできないと強調した。同記者会見に対して、学生側は具体的な承諾事項が無かったと批判し、民進党も蘇主席が「馬は抗議活動を終わらせることだけを考えており、問題の本質を解決しようとしていない」と批判した。

また「他の世論の声」として、サービス貿易取決めを支持する人々らによる活動も行なわれた。右活動には、今回の騒動で疲弊し、批判をされている警察関係者の家族、抗議活動に反感を抱く学生及び民衆ら約6千人が、同日午後中正紀念堂の自由広場に集結し、カーネーションを掲げ、警備に当たる警官らに感謝の意を述べるなどし、反対派の学生らに対し「子供たちよ、家に帰ろう」との呼びかけを行なった。更には、学生や社会人を中心としたサービス貿易取決め支持の集団は、「反取り決め」の学生らが黒シャツの服装で揃えたのに対し、白いワイシャツ姿で、約4千人が台北駅周辺に集結、「国会を還せ、台湾を護ろう」などと国旗を掲げスローガンを叫び、立法院を占拠する学生らに議場からの退出を要求するところがあった。支持派が国旗を携えて活動を行なったことは、立法院占拠の学生らは「独立派」、国旗を掲げた彼らは「統一派」という構図が見え、台湾における「統一か独立か」といった問題を想起させることとなった。

翌30日、サービス貿易取決めに対する学生が呼びかけた抗議活動に支持共鳴する民衆は同活動のシンボルとなった黒いシャツを着て、総統府前のケタگران大道付近に集結し、政府に対し、取り決め撤回等の主張を繰り返し叫んだ。活動の総指揮を執る林飛帆は会場で演説し、「今活動に50万人（注：警察当局の発表は11万6千人）が集結した。我々の行動は台湾の歴史上消すことの出来ない一ページを記した」と成功を高らかに宣言するとともに、政府に具体的な回答がないとして、

引き続き立法院を占拠すると説明した。当日、現場に赴いた筆者は地下鉄の最寄り駅から現場に向かったが、駅の混雑緩和のため入場制限の措置がとられていた。抗議に参加した人々は中世紀念堂の自由広場などに座り込み、勝手流の小フォーラムが多数開催されており、その中には蔡英文前主



3月30日中正紀念堂の民主広場に座り込む蔡英文



3月30日抗議活動の様子

席の姿も確認できた。同日の抗議集会は夜には混乱もなく終了した。一方で取決め支持派の「白シャツ集団」も前日に続き「異なる主張の存在」を強調し、千人余りが国旗を掲げて、学生らに対し議場からの退出を呼びかける場面も見られた。

馬総統は、今回の活動に対し「平和的、理性的な活動だったことを肯定するとともに、学生は憲政体制を遵守し、早期に立法院から退出するよう」呼びかけた。民進党は蘇主席が、「今回 50 万人がサービス貿易取決め反対のために集結し、反対の声をあげ、平和裏に抗議活動が終了したことは、台湾民主の成熟度を示すものと肯定する」と指摘し、馬総統に対して「即座に民意に応え、具体的な承諾を示すべきである」と強調した。

翌 31 日、馬総統は商工団体関係者と会見した際に、学生の要求に応える形で協議監督メカニズムの法制化につき関連法案を今週中にも立法院に送付するとし、学生への歩み寄りを見せたが、取決め自体の撤回はできないと強調した。同日、『TVBS』は抗議活動に関する世論調査を公表した。馬総統の施政に対する満足度調査に関し、「満足」は 2 月時の調査と同様の 14%と下げ止まったものの、「不満足」は 7%上昇の 72%となった。サービス貿易取決めの内容への理解については、「理解している」が 10 日前の調査に較べて微増し 37%となったが「良く分からない」が依然として 63%と高い水準で推移している。(表 1) 取決めに対する態度は、「支持する」が 35%と微増し、昨年 10 月調査時の水準を上回った。(表 2) また学

生側が主張する「監督メカニズムの法制化後に取決めの内容を審査する」との主張と馬総統の「審査と法制化を同時進行すべき」主張に対しては、「学生側の主張を支持する」が 59%を占め、「馬総統の主張を支持する」の 27%を圧倒した。

学生は引き続き立法院を占拠すべきか否かに関しては、「離れるべき」の 48%が「占拠を継続すべき」の 38%を上回った。同調査からは、台湾の世論は、取り決め反対の主張が一方的でなく、抗争の長期化も支持しないが、馬総統の姿勢や主張に疑義を対する見方は多く、台湾社会の微妙なバランス感覚が感じられる。

(4) 王金平院長の調停と学生側の立法院からの撤退

4 月 1 日、貿易取決め支持を主張する「白狼」と呼ばれる元暴力団幹部関係者（張安楽）に指揮され統一を主張する政治団体関係者数百名が立法院に押し寄せ、学生代表との対話を求めたが、成功せずその間に警備の警察や学生らと、小競り合いになる事件が起きた。抗議活動の長期化は、「支持か反対か」をめぐり、中国との関係のあり方も含め台湾社会の亀裂を生じさせる可能性を示唆する論調も垣間見えるようになった。

『TVBS』が 4 月 3 日に行なった調査では、貿易取決めに関しては、3 日前の調査に較べて支持は微減し 30%、不支持が 43%となった。(表 5) 同調査は更に詳しく支持と不支持の意向と政党支持傾向との関連調査も行った。サービス貿易取決め

表 5 サービス貿易取決め支持と政党支持傾向の関係

	全体 (100%)	政党支持傾向			
		民進党 (18%)	国民党 (18%)	中立 (58%)	その他 (6%)
支持する	30%	9%	73%	23%	30%
不支持	43%	79%	9%	41%	52%
意見なし	27%	13%	18%	36%	18%

資料元：訪問主題：「反反服貿」前進立法院後、反服貿學運民調『TVBS』(2014 年 4 月 3 日)

http://home.tvbs.com.tw/static/FILE_DB/PCH/201404/20140407101158857.pdf

に関して民進党支持者の約8割が不支持である一方で、国民党支持者の7割以上が支持となった。しかしながら、中立と称する特定の支持政党なしの人々は不支持が支持を約20%上回ったことは、「国民党支持者支持、民進党支持者反対」という基本構造は確認できるが、中立や無党派層に反対が多いことが、今回の活動がここまで広がりを見せた原因であることが理解できる。

学生の抗議のあり方についての調査では、三択の中から「抗議を終わらせるべき」が最多の33%、次に「引き続き立法院を占拠すべき」が26%で続き、最後に「立法院から場所を移して抗議を継続すべき」が23%という結果となった。

4月3日、江院長は行政院版の協議監督条例を立法院に送付したが、同時に野党や民間有識者から提出された条例草案の中には、兩岸関係を明確に「中国と台湾」と記すなど、国と国の関係を示す内容があったため、「中華民国憲法に背き受け入れがたい」との批判が出された。一方で学生側からは行政院版は納得できないと批判するなど、協議監督条例の内容をめぐる対立は避けがたいことを予測させた。

台湾では4月4日から6日は清明節を含む三連休となったが、その最終日に大きな動きがあった。3月18日の学生による議場占拠以後、事態収拾に積極的に動いていないとの批判を受けてきた王院長が与野党含む30名余りの立法委員を率いて立法院に赴き、議場に入る前に「兩岸協議監督条例が立法化する前にサービス貿易取決めの審議は行わない」と表明した。その後、王院長らは議場内に入り、対話ではなく視察という形で学生側のリーダーらと握手、挨拶を交わす場面が翌日の各紙で報じられた。この王院長の行動に対しては、学生側が主張する「先に監督メカニズムの法制化ありき」の主張と合致することで歩み寄りを見せたと報道された。

王院長の行為に対しては、国民党籍の立法委員

からは従来の立場からの転換であるとして、「国民党立法院団は王院長に売られた」感じがすると苦言が呈されたが、民進党の蘇主席は、王院長の行動を肯定するとともに、馬総統に対して民意に耳を傾けるべきだと強調した。学生側も王院長の声明に対して、「台湾で希望の光が見えてきた」と評価するところがあり、学生側の議場からの撤退の可能性が見えてきたと報じられた。王院長の今回の行動は、昨年9月の政争において桃園空港で立法委員らを従えて馬総統に対する反撃演説を行ったシーンを想起させたことから、王氏の「逆転勝ち」に向けた始まりであるのかと論じるコラムも見られた。

翌7日、馬主席は国民党の会合で王院長の主張と自身の主張は衝突しないとの見解を示し、前向きな態度で事態の推移を見守ると表明したが、江院長は政府機関が実施した世論調査を根拠に、国民の多数が「先に立法、後に審査」という順序を望んでいるわけではないと強弁し、立法化と審査の同時進行を望む旨表明した。国民党立法委員からは、馬主席は王院長と十分な意思疎通をはかるべきであるとの主張がなされた。

このような状況の中で同日夜、学生代表は立法院議場で記者会見を開き、「今日まで21日間、国民の支持と参加を得て達成できた今回の運動の成果は驚くべきものがあった。今時点で我々は責任ある判断をし、10日18時に立法院から退場する」と表明した。右会見後、馬総統はすぐに「学生達が国会の正常運営を回復させる決定をしたことは、大多数の国民の期待に合致するものである。与野党の立法委員は民意を理解し、兩岸協議監督メカニズムと兩岸サービス貿易取決めが今会期中に法制化することを望む」と表明した。

10日夕刻、学生らは事前の予告どおりに夕方6時に立法院から活動のシンボルとなったひまわりを掲げて退出し、24日間に渡る議場占拠は集結した。退出時に立法院周辺では約2万人が出迎え、

引き続き同日夜には集会が開催され、学生代表らは「議場からの撤退は抗議活動の終わりを意味するのではない、次の戦いは社会において展開され、必要な時には我々はここに戻る」と抗争の継続を訴えた。

(5) 今後の展望

兩岸サービス貿易取決めの審議にかかる混乱に端を発した学生による立法院占拠の抗議活動は、現段階では平和裏に終幕した。次の争いの場所は、立法院に移ることになった。今後は、兩岸協議に対する監督メカニズムの法制化が焦点となるが、行政院側と野党、民間側が求める内容には大きな隔たりがあり、その溝が埋まるか否かは予断を許さない状況である。

台湾社会に深い共鳴を引き起こした今回の抗議活動の背景には、重層的で複雑な背景があり、簡単な結論を下すことは避けねばならないが、少なくとも馬政権の施政に対する不満、中国への不信感及び恐れがあったのは間違いないであろう。前者は貧富の格差の拡大、悪化する青年層の雇用問題に代表される。後者は、中国に経済、軍事面で飲み込まれるという恐れ、自由民主社会とは無縁の政治体制に対する不信感に収斂されるのではないだろうか。これらの問題は、短期間で解決できる問題ではないが、台湾社会の発展に絶えずつきまとう問題であり、今後も引き続き注意していく必要がある。

2. 次期統一地方選挙

(1) 選挙概要

2014年は選挙の年である。11月29日に投開票が実施される選挙は、総統選挙、立法委員選挙を除く地方の首長、議員などが全て改選され、台湾選挙史上最大規模、選挙参加者が最多となる選挙である。2月10日付『聯合報』は特集を組み「七合一選挙」と称される統一地方選挙について紹介

している。今選挙で選出される公職は、最も注目される直轄市長（台北、新北、桃園、台中、台南、高雄）をはじめ、直轄市議員375、県市長16（県長13、省直轄市（基隆、新竹、嘉義）3）、県市議員533、郷（鎮、市）長198、郷（鎮、市）民代表2095、全国村（里）長7853の計11076人が選出される。有権者は、戸籍によって投じる票が異なり、直轄市及び省直轄市戸籍者の台北市民、新竹市民の場合は、市長、市議、里長の3票、右意外の13県市の戸籍者は、県市長、県市議、里長のほか、郷（鎮、市）長、郷鎮市民代表の5票を投じる。

次期統一地方選挙は、性質は異なるものの2016年に予定されている立法委員選挙、総統選挙を展望する上でその時の与野党双方の勢いを示すことになり、疑いなく今年の藍緑陣営が最も力を注ぐ政治イシューである。国民党は、王院長が「北部で安定した戦い、中部を固守し、南部で突破を狙う」（「穩定北部、固守中部、突破南部」）とのスローガンを掲げた。優勢な北部で安定した戦いを行い、中部も大票田の台中市などをしっかり確保し、弱い南部で躍進したいということになる。民進党は蘇主席が「南部を固め、中部で逆転し、北部に前進する」（鞏固南臺灣、扭轉中台灣、前進北台灣）とのスローガンとともに直轄市長、県市長ポストの過半数獲得を目標に掲げた。現段階の民進党の調査では、現在同党が執政している6県市はかなり優勢であるが、新北、台中等6県市で膠着状態にあると分析している。基本的な有権者の構造は北部国民党、南部民進党に大きな変化はなく、今回も両党が重視しているのは、台中をはじめとした彰化、南投などの中部地域であるとされている。夏前には最も注目される台北市をはじめ、ほとんどの県市で候補者が確定し、秋から本格的な選挙戦に突入する。

(2) 台北市長選挙の動向

「首都」台北市長選挙の本命と見なされてきた、

連戦元副総統の子息連勝文が2月24日に出馬宣言を行なった。出馬宣言の際には、馬英九市長時代に副市長を務めた欧晋徳・台湾高鉄理事長はじめ、政財学界の有識者が台北市顧問団に名を連ね施政への自信を示したほか、選挙の主軸を「振興西区」とし、101ビルなど近年再開発などにより発展が目覚ましい「東区」に較べて、問屋街など古い町並みが残るが開発が遅れているとされる市西部地域である「西区」の振興を掲げた。出馬宣言の際には、もし自分が当選すれば市長の給与は、全額公益団体に寄付すると説明もされた。

連氏の出馬宣言に対して、無所属候補として出馬を模索している柯文哲医師は、連氏が市長給与の全額寄付を強調したことに対して「彼は（金に苦勞していないから）給与など必要としていない。私は給与で生活している。妻は住宅ローンを心配している。」と庶民性をアピールするとともに、「連氏は、出自が特権階級というレッテルを覆せるであろうか」と揶揄した。

『聯合報』が同日公表した世論調査では、連 VS 柯の直接対決時の支持率は45対39と連氏がリードしたと報じた。台北市長選挙は、過去の選挙の経験から、藍軍陣営が分裂しない限り、優勢であり、国民党の公認候補=市長に近い人物となるイメージが強く、その中でも連勝文は強い候補と見なされてきたが、『TVBS』が3月上旬に公表した世論調査では、国民党内の第二の候補も虎視眈々と党公認候補争いに加わっていることが証明された。同調査では、藍緑陣営の有力候補同士での対比調査を行った結果、国民党は連氏と丁守中立法委員が接戦を演じており、更に柯文哲氏との支持率も拮抗している結果となった。（表6）丁委員は、2006年の台北市長選挙の際にも予備選に出馬したが、その時は郝龍斌現市長、当時の副市長葉金川と争い惜敗しているが、今回の選挙でも最も早くから出馬表明している台北市選出、立法委員を7期務めるベテラン委員である。なお国民党か

表6 藍緑陣営における台北市長候補の対比世論調査

候補者	支持率
連勝文（国）：柯文哲（無）	43：42
丁守中（国）：柯文哲（無）	42：42
連勝文（国）：柯文哲（無）： 顧立雄（民）	44：40：3
丁守中（国）：柯文哲（無）： 顧立雄（民）	42：41：3

資料元：TVBS「訪問主題：連勝文宣布參選台北市長後一週民調」（2014年3月5日）

http://home.tvbs.com.tw/static/FILE_DB/PCH/201403/2014030622004351.pdf

らは、他にも立法委員、台北市議が予備選に参加している。

国民、民進両党は最も注目度の高い選挙であることから、予備選に際しても候補者同士の討論会などを実施した。民進党は、3月9日候補者による公開討論会を実施し、呂秀蓮元副総統、許添財前台南市長、姚文智立法委員、顧立雄弁護士の四人が参加したが、非党員ながら、緑陣営の支持が最も高い柯文哲が参加しなかったことから、注目度、関心も低かった。国民党も4月に入ると政見説明会を開催した。

（3）台中市選挙関連

国民、民進両党が、キーポイントと見なす中部地域の選挙区で最も注目を集める台中市長選挙は、現職の胡志強市長が2月上旬に出馬表明をした後、3月に国民党内で予備選を実施し、胡市長が勝利したが、『聯合報』の支持率調査では民進党の林佳龍立法委員が過半数に近い48%の支持率を獲得したのに対し、胡市長は27%にとどまり、昨年末の調査と較べて差が広がる結果となり、現職市長の苦戦が浮き彫りになった。（表7）胡市長の苦戦の背景には、13年の長期政権のほか、地方派閥間の協力など克服すべき課題が多いのに対し、林委員の支持は拡大中であり、専門家は林委員が勝利するのは難しく無い旨論じている。

表7 台中市長候補の支持率調査

候補者	調査日	
	20131222	20140315
林佳龍	42%	47%
胡志強	36%	28%
いずれも支持しない	7%	5%
未決定	15%	20%

資料元：「林佳龍 47% 胡志強 28%」『聯合報』（2014年3月16日）頁1

3. 民進党主席選挙関連

5月に改選予定の民進党主席選挙は、2月に謝元主席が出馬表明をしたものの、本命視されている「二つの太陽」は沈黙を守った。しかし、「ひまわり学生運動」が勃発する直前の3月15日に蔡英文前主席が、満を持して出馬宣言を行なった。同宣言では「民進党に対する信頼の再建、台湾再生を理念として出馬する」と述べたほか、党が進むべき方向性として「未来性、包容力、行動力」等のスローガンを掲げた。

前主席の出馬宣言に対し、蘇主席は、「現在の三大任務はサービス貿易取決め、第四原発、統一地方選挙であり、党主席選挙の出馬問題は優先事項ではない」と煙に巻いた。謝元主席は、党主席と総統候補は仕事を分けるべきであり、もし党主席と総統候補の職務を兼務するのであれば、具体的な政策を提出し、見極める必要があると指摘した。

4月中旬に大きな動きが起きた。4月14日は党主席選挙の登記開始日であったが、同日朝に蘇主席は自身のフェイスブックで主席選挙に出馬する候補者に出馬しないことを表明した。不出馬の理由として、すでに謝元主席、蔡前主席が出馬表明をしているところ、党内団結を優先し、大局に立ち、統一選挙で勝利し、2016年に政権奪回を目指すには、主席選挙で党内の争いを激化させるのは好ましくないとの説明がなされた。同日、謝元主席も不出馬を宣言するとともに、蘇主席の決断は理解できると指

摘した。相次ぐ現、元主席2人の出馬取りやめにより、蔡英文主席の再就任が有力となった。

4. 「馬王之争」関連

(1) 王院長の党員資格裁判の判決

昨年9月、台湾政治が激震に見舞われることとなった「馬王之争」において、王院長が本人の国民党党籍存在の確認を求めた裁判で台北地裁は3月19日、国民党が党籍取り消しの判決を下したことに付き、無効であるとの判断を下し、王院長が勝訴した。同地裁は、「王氏の党籍取り消しを決議した考紀委員会の委員は、党員大会で選出される等の民意的な基礎がないことから、同委員会による党籍取り消しの決定は民法、人民団体の精神に違反する」と指摘するとともに、政治問題は政治的に解決するよう促した。

国民党内部でも同裁判に関しては、党内の団結、和解の観点から、党中央は上告をしない可能性も指摘されたが、最終的に同党は抗議学生が立法院議場から退出した4月10日に、上告する決定を下した。党中央は、「馬主席と王院長の関係云々ではなく、党内の制度と党規に従ったに決定である」との説明を行った。党の決定に対し、当事者の王院長は「尊重する」と延べるにとどまったが、党中央に厳しい姿勢をとる同党の羅淑蕾立法委員は、現在政局が混乱する中で行政院が準備している関連法案の審議は立法院における王院長の協力が必要であり、党中央の今回の決定は愚かなものであると批判した。

(2) 檢察総長の機密漏洩案と檢察総長の辞任

昨秋「馬王之争」の発端となった黄世銘檢察総長の捜査情報の機密漏洩の裁判は、台北地裁が3月21日、黄被告に対し1年2ヶ月の有罪判決を言い渡した。罪状は、捜査が終了する前の段階で、秘密情報を知りえる立場にあった黄被告が右内容を馬総統に報告したことであった。同裁判では、馬総

続や江院長も昨年秋に事情聴取を受けていた。なお台北地裁の有罪判決を受け黄検察総長は、事前に公言していた通り検察総長の辞任を表明した。

5. 反原発デモの実施

100以上の公民団体の発起による「308 原発廃止デモ」は、3月8日に台湾各地(台北、台中、高雄、台東、宜蘭、苗栗、雲林、屏東)で開催された。主催者の発表では約13万人が8県市で参加したと発表した(警察当局の推計では3万2千人)。昨年のデモ活動は、「第四原発建設停止」が主要なスローガンとして叫ばれ政治色は薄かったが、今年年末に選挙を控えていることもあり、緑軍陣営から、蘇主席、蔡英文、謝元主席、呂元副総統、游錫堃元主席ら要人が勢ぞろいした他、国民党からは台北市長選挙に出馬表明をしている丁守中立法委員が参加したのが注目された。

6. 馬総統の東海行動規範制定の発言

馬総統は2月26日、政治大学で開催された安全保障にかかるシンポジウムに出席し、開幕式で20分間に渡り講演した。馬総統は自身が、2012年8月に提出した「東シナ海平和イニシアチブ」が、平和的方法で論争を解決する主張を提出したことに各界から評価を受けているとの認識を示すとともに、昨今の同地域における航空識別圏問題をめぐる論争に関して、「東シナ海空域安全声明」を提出し、台湾が地域の平和と安定、繁栄を促進させる一員になることを期待すると主張した。

同声明は三項目の主張から成っている。一つ目には、「東シナ海平和イニシアチブ」の精神に基づき、関係諸国は現行の国際法の原則に従うべきであり、平和的方法により論争を解決し、東シナ海空域の安全を確保し、航行の自由を護り、地域の平和を促進すべきである。

二つ目は、空域安全に直接影響のある航空識別圏にかかる各国の主張が重なっている問題につい

て、各国は迅速に二国間交渉を展開し、解決の道を探るべきであり、必要な時には暫定措置を採り、衝突と誤解を生じることを避け、航行の自由と安全への影響を減じることができる。

三つ目は、関係諸国は相互信頼、相互利益を基礎にして、共同で海域、空域を含む「東シナ海行動基準」を協議、制定し、迅速に当該地域の複数国による交渉メカニズムを確立させ、東シナ海の永続的平和と長期的な協力を促進させ、地域の安定と繁栄を増進させる。

馬総統の今発言は、「東シナ海平和イニシアチブ」の主張を改めて強調し、各国に対し対話と平和共存を呼びかける内容であり、台湾も当該地域における重要なアクターであることを対外的にアピールする狙いがある。国際法の遵守を呼びかけたのは、台湾は現状変更勢力ではなく、現状維持勢力であるとの主張を示したといえ、台湾が東シナ海、南シナ海における地域平和の枠組みに参加する意思を示すものとも見なされている。

7. 「日本版台湾関係法」推進の動きに対する反応等

2月18日の当地各紙は、前日自民党内の「日本・台湾経済文化交流を促進する若手議員の会」(略称：日台若手議連、会長・岸信夫外務副大臣)が会議を開催し、「日本版・台湾関係法」の法制化を目指すことを確認したとの報道に対し、台湾各紙では「安倍総理の実弟が日本版台湾関係法を推進」と報じた。「日本版台湾関係法」は、米国が台湾との断交後も台湾の安全保障に関与していくとして、武器供与を継続していくこと等を定めている「台湾関係法」

(Taiwan Relations Act)を意識したものである。

沈斯淳駐日代表はメディアの電話インタビューに対し、「過去に類似の議論はあったが、大きな進展は無かった。駐日代表処は引き続き動向に注意し、日台友好関係が前進することを望む」と述べた。